

新たな振興計画（素案）第4章～第6章 離島過疎地域振興部会所掌箇所一覧（構成順）

頁	行	素案の本文	地 域 振 興 過 疎	部会での審議回
29	1	第4章 基本施策		
52	21	2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	●	第2回 第4回
72	15	(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	●	
73	5	ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減	●	
73	6	<input type="checkbox"/> 離島における定住条件の整備に当たっては、ICTを活用し、生活面での条件不利性の克服に取り組むとともに、教育・医療・福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供とその向上を図ることが重要である。	○	
73	9	<input type="checkbox"/> 本県の離島地域には、島しょ性が故の地理的不利性が存在することから、離島に住む人々の安全・安心・快適な生活水準を確保するため、次に掲げる施策を推進する。	○	
73	13	① 交通コスト等の低減	○	
73	14	<input type="checkbox"/> 交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低減に取り組む。	○	
73	16	<input type="checkbox"/> 生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等の低減に市町村等と連携して取り組む。	○	
73	19	<input type="checkbox"/> 離島への石油製品の輸送経費等に対し補助を行い、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給に取り組む。	○	
73	22	② 情報通信基盤の強化とICTの活用	○	
73	23	<input type="checkbox"/> 都市部など基盤整備が進んでいる地域と同等のプロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向け、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化に取り組む。	○	
73	26	<input type="checkbox"/> 離島地域の情報通信においても、都市部と同等の環境を実現するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組む。	○	
73	29	イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備	●	
73	30	<input type="checkbox"/> 生活になくなくてはならない上下水道、住まい、廃棄物処理体制等を確保し、離島地域における住民サービスの提供に向けた次に掲げる施策を推進する。	○	
73	33	① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	○	
73	34	<input type="checkbox"/> 水源に限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう、既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保に取り組む。	○	
74	2	<input type="checkbox"/> 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化と耐震化に取り組む。	○	
74	4	<input type="checkbox"/> 離島地域における水道水の安定供給及び住民負担の軽減に向けて、水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化に取り組む。	○	
74	8	② 汚水処理施設の整備	○	
74	9	<input type="checkbox"/> 離島における汚水処理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情に応じた整備に取り組む。	○	
74	12	<input type="checkbox"/> 老朽化した汚水処理施設については、人口動態等を踏まえつつ、効率のかつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等に取り組む、離島における下水道施設の強靱化を図る。	○	
74	16	③ 公営住宅の確保及び空き家等の活用	○	
74	17	<input type="checkbox"/> 民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとしての公営住宅の整備・機能充実に取り組む。	○	
74	19	<input type="checkbox"/> 老朽化した公営住宅については、計画的な更新・長寿命化と耐震化に取り組む。	○	
74	21	<input type="checkbox"/> 移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空き家の活用に取り組む。	○	
74	24	④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進	○	
74	25	<input type="checkbox"/> 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化の促進等に取り組む。	○	
74	28	<input type="checkbox"/> 離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取り組む。	○	
74	29	<input type="checkbox"/> 海岸漂着物については、効率的な処理、コスト低減化の促進に取り組む。	○	
74	31	ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保	●	
74	32	<input type="checkbox"/> 離島に生を受けて、離島で育ち、生涯を過ごすためには、適切な医療と福祉サービスが提供される環境づくりが必要であることから、次に掲げる施策を推進する。	○	
75	2	① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保	○	
75	3	<input type="checkbox"/> 離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、オンライン研修体制の充実に取り組む。	○	
75	6	<input type="checkbox"/> 離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組む。	○	
75	8	<input type="checkbox"/> 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減に取り組む。	○	
75	11	② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保	○	
75	12	<input type="checkbox"/> 福祉・介護人材の育成・確保のため、研修に係る旅費の助成やオンラインを含む研修体制の充実に取り組む。	○	

頁	行	素案の本文	地域 離島 振興 過疎	部会での審議回
75	14	<input type="checkbox"/> 福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点施設の整備など、総合的な福祉・介護サービスの提供機会の確保に取り組む。	○	第2回 第4回
75	17	③ ICTを活用した遠隔医療の推進	○	
75	18	<input type="checkbox"/> 遅延ロスのないスムーズな遠隔診断を実現するための情報通信基盤の整備に取り組む。	○	
75	20	<input type="checkbox"/> 遠隔医療を行うための医療従事者の育成・スキルアップに取り組む。	○	
75	22	工 離島を結び、支えるシームレスな交通体系の構築	●	
75	23	<input type="checkbox"/> 離島港湾については、海上交通の安全性と安定的航行の確保とともに、ユニバーサルデザインを取り入れた関連施設の整備など、港湾機能の強化・充実に図る。	○	
75	26	<input type="checkbox"/> 離島航路、航空路及び島内バス路線等は、日常生活における移動、生活必需品等の輸送など「人流」「物流」の両面で離島住民にとって欠くことのできない交通手段であることから、その確保・維持のため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、陸・海・空の交通手段が切れ目なくスムーズにつながる「島しょ型シームレス」の実現のため、交通拠点間の連結強化と交通ネットワークの充実に向けた次に掲げる施策を推進する。	○	
75	33	① 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持	○	
75	34	<input type="checkbox"/> 離島航空路の確保と維持に向け、計画的な空港施設の更新整備と機能向上に取り組む。	○	
76	2	<input type="checkbox"/> 離島空港の機能充実のため、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備に係る取組を支援する。	○	
76	4	<input type="checkbox"/> 過去に廃止された石垣拠点の2路線や那覇・粟国路線の再開、伊平屋空港の整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むなど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組む。	○	
76	8	② 離島航路港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の確保・維持	○	
76	9	<input type="checkbox"/> 港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、輸送需要の増大と輸送形態の効率化、観光振興、防災・減災対策、ユニバーサルデザイン、AI、IoTを活用したスマートポート化への対応など、ハード・ソフトの両面から総合的な港湾機能の強化に取り組む。	○	
76	13	<input type="checkbox"/> 航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援等を行い、離島住民のライフラインである離島航路の確保・維持に取り組む。	○	
76	15	<input type="checkbox"/> 新たな航路の開設については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえつつ、旅客需要や観光ニーズ、事業採算性等を考慮し、検討を進める。	○	
76	18	③ 地域特性に応じた島内移動手段の確保	○	
76	19	<input type="checkbox"/> 空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進し、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。	○	
76	22	<input type="checkbox"/> 離島住民の移動の利便性に資する島内バス路線の確保・維持については、運行費補助や車両購入補助等を行い、生活交通の確保・維持に取り組む。	○	
76	24	<input type="checkbox"/> 離島の道路橋りょうについては、地域特性に応じた整備と計画的な維持管理、補修・補強及び更新に取り組む。	○	
84	22	3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	●	第3回
131	7	(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興	●	
131	16	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	●	
131	17	<input type="checkbox"/> 離島地域の経済を支える基幹産業として、多様な地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。	○	
131	21	① 離島におけるさとうきび産業の振興	○	
131	22	<input type="checkbox"/> 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組む。	○	
131	26	<input type="checkbox"/> 製糖業企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利益緩和や蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適應した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組む。	○	
131	31	② 離島における畜産業の振興	○	
131	32	<input type="checkbox"/> 飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組むほか、種豚の導入による改良増殖や経営指導等による担い手の育成・確保に取り組む。	○	
132	2	<input type="checkbox"/> 県優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用牛等の更なる高付加価値化・ブランド化に取り組む。	○	
132	4	<input type="checkbox"/> 特定家畜伝染病の水際防疫徹底のため、関係機関連携による防疫初動実習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組む。	○	
132	8	③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	○	
132	9	<input type="checkbox"/> 各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能となる拠点産地の形成に取り組む。	○	
132	12	<input type="checkbox"/> 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利益解消に取り組む。	○	
132	14	<input type="checkbox"/> 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産・販売・ブランド化に取り組む。	○	
132	18	④ 離島における水産業の振興	○	
132	19	<input type="checkbox"/> 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業に積極的に取り組むとともに、広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組む。	○	
132	23	<input type="checkbox"/> 輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 振 興 策	離 島 過 渡 期	部会での審議回
132	26	⑤ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	○		第3回 第4回
132	27	□ 新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、ほ場の区画整理等を計画的に推進するほか、既存施設の機能診断に基づく長寿命化に取り組む。	○		
132	30	□ 漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む。	○		
132	33	□ デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備に取り組む。	○		
133	2	イ 地域資源を活用した特産品の振興	●		
133	3	□ 食材に対する多様なニーズを踏まえ、離島・過疎地域の園芸作物の生産支援を強化するとともに、希少性や機能成分等の地域資源の特色や優位性を活用した特産品開発等を支援し、高付加価値化やブランド化を促進する必要がある。	○		
133	6	□ 離島地域に根ざした独自の文化や自然の恵みを生かし、離島地域ならではの個性的で付加価値の高い特産品を普及させるため、次に掲げる施策を推進する。	○		
133	9	① 個性的で魅力のある特産品開発支援	○		
133	10	□ 魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組む。	○		
133	12	□ 工芸品原材料の安定確保に取り組む。	○		
133	13	□ 工芸産業の担い手確保については、技術研修を通し、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組む。	○		
133	16	② 特産品の販路拡大・プロモーション支援	○		
133	17	□ 戦略的なプロモーション展開、地域ブランド形成の促進、商談会の開催等による国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品の販路拡大支援に取り組む。	○		
133	19	□ 少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し、小規模離島における事業者への総合的なマーケティング支援に取り組む。	○		
133	22	ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興	●		
133	23	□ レスポンシブル・ツーリズムは、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する「責任ある観光」であり、持続可能な観光を推進する先進地域の戦略的指針となっている。	○		
133	26	□ 離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光収入等の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。	○		
133	30	□ サステナブル・ツーリズム、観光地経営等のノウハウを有する人材の育成も重要である。その際には、島の自然・文化を尊重し、価値を共有できる旅行者・観光客の誘客によるレスポンシブル・ツーリズムの推進や海外からの来訪者を含む観光困難者への積極的対応、エビデンスに基づいたターゲットマーケティング等が今後の重要課題である。	○		
134	1	□ 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、環境容量に配慮しつつ持続可能なかたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	○		
134	5	① 着地型観光プログラム等の定着	○		
134	6	□ 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む。	○		
134	9	□ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	○		
134	12	② 環境に配慮した持続可能な観光の推進	○		
134	13	□ 離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるレスポンシブル・ツーリズムの振興に取り組む。	○		
134	16	□ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、高品位の体験型観光の強化に取り組む。	○		
134	18	□ 地域社会の関与、混雑の管理、季節性の低減、収容力の適正把握など、各離島の状況に応じ、環境容量の考えを念頭に置いた受入体制づくりに取り組む。	○		
134	21	□ 自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	○		
149	9	4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して	●		第2回
156	4	(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出	●		
156	14	ア 離島と本島・県外との交流の促進	●		
156	15	□ 離島における生活や伝統文化、離島の役割・重要性について理解を深め、離島と本島・県外との交流を促進する次に掲げる施策を推進する。	○		
156	18	① 離島の多様な魅力の発信	○		
156	19	□ 離島の多様で特色ある魅力の発信を強化し、交流人口の拡大、県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーター等の関係人口の創出に取り組む。	○		
156	21	□ 全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携し情報発信に取り組む。	○		
156	23	□ 沖縄本島と離島の児童の交流を促進するなど、離島地域の重要性や特殊性及び魅力に対する認識を深める機会の創出に取り組む。	○		
156	26	② 離島訪問の促進	○		

頁	行	素案の本文	地域 離島 振興 過疎	部会での審議回
156	27	□ 離島ならではの体験・滞在型観光の促進については、農家民宿を含めた農山漁村体験交流プログラムの提供、保養・療養型観光、体験・滞在型施設の整備促進など、離島の様々なソフトパワーを備える「離島力」を生かした誘客活動の強化に取り組む。	○	第2回 第4回
156	31	□ 関係機関連携の下、島々をつなぐ広域周遊ルートの形成や受入環境の整備等により、離島への周遊観光の促進に取り組む。	○	
156	33	□ オンライン体験プログラムの造成や、デジタル媒体を活用し住民自ら離島の魅力を発信するスキルの向上を支援することにより、直接足を運ばなくても離島の魅力を楽しむことができる環境の構築に取り組む。	○	
157	4	イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進	●	
157	5	□ 観光で訪れるだけでなく、テレワークやワーケーション等の新たなライフスタイルを支える環境の整備や、コミュニティの維持・活性化に向け、次に掲げる施策を推進する。	○	
157	9	① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進	○	
157	10	□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組む。	○	
157	14	□ 快適なテレワーク環境を確保するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組む。	○	
157	16	□ ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む。	○	
157	19	② UJIターンによる移住促進	○	
157	20	□ 持続可能な地域づくりに向けた移住促進に向けて、移住相談会の開催や移住応援サイトの運用など、離島地域への移住活動が円滑に行える環境づくりに取り組むほか、市町村が事業を推進するために必要な支援を行う。	○	
157	25	5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	●	第3回
169	16	(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保	●	
169	25	ア 多様な職業能力の育成・開発	●	
171	1	イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保	●	
171	6	① 地域づくりをリードする人材の育成・確保	○	
172	1	ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり	●	
172	6	① 医師の確保と資質向上	○	
176	1	第5章 克服すべき沖縄の固有課題		
176	14	1 克服すべき沖縄の固有課題	●	第2回
182	22	(3) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成	●	
182	23	ア 解決の意義	○	
182	24	□ 本県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の島々が散在し、37の有人離島を有する我が国唯一の島しょ県である。本県の離島地域の市町村数は全国上位、かつ小規模な自治体が多く、人口1,000人未満の小規模離島が数多く存在している。	○	
182	28	□ 離島が抱える遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、市場規模の不経済性、高コスト構造、リスクへの脆弱性を抱えている。生活や経済活動に係る諸条件は厳しく、各市町村の財政基盤も脆弱である。	○	
182	31	□ 離島地域の人口動態は、各島が置かれている条件や状況による相違が見られるものの、特に小・中規模離島における人口減少は、地域を支える担い手の確保や有人離島としての存続自体が危ぶまれるなど、深刻な状況にある。	○	
183	1	□ 一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の領海・領空・排他的経済水域等の確保、航空機・船舶の安全な航行、海洋資源の開発・利用及び保全等の確保の確保、広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。	○	
183	6	□ 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、国民全体で離島住民の負担を分かち合い、離島地域を支えることが海洋立国日本の発展に不可欠であることを改めて認識し、「均衡ある国土・均衡ある県土」の実現のため、離島振興に取り組むことが求められる。 ここに固有課題解決の意義がある。	○	
183	12	イ 解決の方向性	○	
183	13	□ 離島の条件不利性を克服し、持続可能な地域社会を形成するとともに、離島が有する潜在力を発揮しながら、我が国の経済発展に貢献する地域としての位置付けを明確にし、持続可能な発展を確かなものとする必要がある。	○	
183	16	□ 交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保及び維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実、各種分野におけるICTの活用等により、離島における定住条件の整備と更なる向上を図る。	○	
183	19	□ 領海、排他的経済水域など広大な海域保全の起点となる県内離島の重要性を再確認するとともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として積極的に活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	○	
183	23	□ DX等に向けた情報通信基盤の整備拡充は、時間と空間を超えて生産要素や教育、医療、福祉をつなげるものであり、離島の不利性を解消す可能性を持つ。離島におけるテレワークやワーケーションの促進、遠隔教育や遠隔診療の導入など、先端技術を活用した振興策を積極的に展開する。	○	
183	27	□ 物流コストの低減等による条件不利性の克服、スマート農林水産技術の推進等による生産性と収益力の強化、他産業と連携した域内経済循環の創出など、基幹産業である農林水産業の更なる振興を図る。	○	
183	30	□ 離島の地理的特性を生かし、海底鉱物資源、海洋微生物、海洋深層水等の産業利用に向けた研究開発、海洋環境を活用した再生エネルギー開発等の国家プロジェクトや産学連携プロジェクトに寄与する新たな拠点の形成も期待される。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 島 振 過 疎	部会での審議回
188	1	第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開		
188	20	1 県土全体の基本方向	●	第2回 第4回
189	26	(2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成	○	
190	21	□ 国境離島を結び目とする地域間交流の促進とネットワークの構築は、アジア諸国・地域との発展的交流を目指す本県の重要課題に位置づけられる。国境離島について、国境地域間の交流促進と安全管理体制・機能の確保を前提に、国際航路・航空路の整備・拡充、出入国管理や検疫体制等の強化を図る必要がある。	○	
190	25	□ 日本人、外国人起業の規制緩和など県全体及び離島エリアを実証実験の場、テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじめ、効果的な規制改革を積極的に推進していく必要がある。民間の経済活動の活発化を促す環境整備を行うための制度の拡充や創設により、都市開発に民間投資を呼び込むとともに、新たなビジネスやイノベーションの創出等を促進することも重要である。	○	
192	1	2 県土の広域的な方向性	●	
194	5	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	○	
194	6	□ 北部圏域においては、OISTを核とした国際的な学術研究、世界から選ばれた持続可能な観光地の形成等に取り組む。	○	
194	8	□ 北部圏域では、県内で最も多くの観光客が訪れる沖縄美ら海水族館に加え、国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港クルーズパースの整備、民間主体の大規模テーマパーク事業計画等が進められており、地域住民の利用はもとより、国内外の来訪者等の増大にも対応する多様でシームレスな交通体系の整備・拡充に取り組む。	○	
194	13	□ 北部圏域及び八重山圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築を図るとともに、東・東南アジアの自然史科学の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の県内誘致に向けた取組を推進する。	○	
194	16	□ 宮古島、下地島、石垣島は、東京など国内航空路線のみならず、アジアの都市との国際航空路線の就航やクルーズ船の寄港など、那覇を経由せず、世界と直接つながる離島として新たな発展を遂げており、魅力の源泉である自然環境や伝統文化等の保全と次代への継承を要件に、持続可能な発展に取り組む。	○	
194	20	□ 宮古・八重山圏域全体としては、両圏域の自治体で構成される「美ぎ島美しや市町村会」の取組も念頭に、地域間連携を強化し、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の解決を図る。	○	
194	23	□ 広域圏の振興に向けては、多様かつ魅力ある周遊型観光地の形成など、宮古・八重山が一体となった戦略的な取組を促進し、地域間連携の相乗効果を高めることによって、持続可能な発展を支える活力ある地域圏の形成を図る。	○	
194	26	□ 北部圏域並びに宮古・八重山圏域における諸課題の解決に向けては、ICTや先進技術・システムを積極的に導入・活用し、遠隔教育、遠隔診療、島しょ型モビリティの導入など、スマートアイランドの実現に向けた取組を推進する。	○	
194	30	(4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり	○	
194	31	□ 宮古島と石垣島を除く人口1万人未満の「小・中規模離島」や過疎地域の振興に当たっては、定住条件の整備・向上や地域特性に応じた産業振興に取り組み、持続可能な地域社会を形成する必要があり、生活基盤や交通基盤の整備等、条件不利性の克服と地域振興に向けた取組を推進することが重要である。	○	
195	2	□ 住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、定住条件の整備・向上に取り組むとともに、地域住民の安全・安心と利便性を支えるシームレスな島しょ型交通体系の整備と安定的な運用を図る。	○	
195	5	□ 離島・過疎地域は、島々や地域によって異なる自然環境や景観、個性と魅力に富んだ伝統文化等を有しており、これらは本県のみならず、次代に継承すべき国民的資産である。離島・過疎地域の自然・景観・文化等を保全・継承し、地域の暮らしを守りつつ、Uターン等の移住促進に加え、それぞれの地域特性を活用した交流・関係人口の増大に向けた取組を推進する。	○	
195	10	□ 地域の自然や伝統文化を尊重し、価値を共有できる旅行者・観光客を受け入れるレスポンスブル・ツーリズム（責任ある観光）を推進するとともに、地域・住民との多様な関わりを通じて、離島・過疎地域の活性化やコミュニティの存続にも寄与する関係人口との連携による新しい地域づくりを推進する。	○	
195	14	□ 小規模離島や過疎地域の生活面や就業面での条件不利性を克服するとともに、コミュニティや生活文化の尊重を前提とする良質な観光の振興、遠隔医療や遠隔教育、観光地のマネジメントなどICT等を活用した新たな地域づくりに取り組む。	○	
195	18	□ 世界的な潮流に基づく、先行的なローカルルールの設定は、新たなビジネス創出の推進力になるとともに、人や企業を惹きつける地域のブランド価値を高めることにつながるものである。環境等に配慮した保護の観点にとどまらず、新たなビジネスの推進力となる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、県独自の戦略的なローカルルールの設定を検討していく必要がある。	○	
195	23	□ 過疎地域においては、県過疎地域持続的発展方針に基づき過疎地域持続的発展県計画及び市町村計画を策定することとされており、これら計画により、若者が定着する、魅力と活力に富んだ個性豊かな地域社会の実現に向けた諸施策を推進する。	○	
195	27	□ 過疎地域の指定から外れた特定市町村（竹富町、北大東村）については、経過措置期間終了後に過疎債が活用できなくなるため、経過措置期間終了後の適切な支援等を検討し、持続可能な地域づくりを促進する。	○	
195	30	□ 辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、公共的施設の総合的かつ計画的な整備促進など、引き続き生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援する。	○	
198	18	3 圏域別展開	●	
198	19	(1) 北部圏域	●	
206	11	力 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化	●	
206	12	□ 多様な魅力を有する自然環境を保全・活用するとともに、環境負荷に対して脆弱なことから効果的な廃棄物処理等を推進する。	○	
206	14	□ 離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るため、「離島における税制特例措置」の活用促進、受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 振 興 策	離 島 過 渡 期	部会での審議回
206	17	<input type="checkbox"/> 離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。	○		第2回 第4回
206	20	<input type="checkbox"/> 農林水産物を活用した特産品の開発、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の展開や販路拡大など、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興を図る。	○		
206	23	<input type="checkbox"/> 伊江村において肉用牛、輪ぎくやとうがんだ、伊平屋村や伊是名村において水稻等の生産振興を図る。	○		
206	25	<input type="checkbox"/> 離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図るとともに、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図る。	○		
206	28	<input type="checkbox"/> 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、船賃及び航空運賃の経済的負担の軽減を図る。	○		
206	30	<input type="checkbox"/> 2050年脱炭素社会の実現を見据え、各離島の現状に沿った太陽光や風力発電などクリーンエネルギーの積極的な導入に取り組みとともに、スマートコミュニティモデルを普及展開する。	○		
206	33	<input type="checkbox"/> ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。	○		
207	2	(2) 中部圏域	●		
213	16	オ 生活基盤の充実及び島しょ地域の振興	●		
214	5	② 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化	○		
214	6	<input type="checkbox"/> 本圏域で唯一、道路や橋で結ばれていない離島である津堅島においては、港湾の整備、効果的な廃棄物処理等の推進、水道水の安定供給、にんじんをはじめとする農産物の生産振興等に取り組む。	○		
214	9	<input type="checkbox"/> 津堅島や架橋で結ばれる伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島等の島しょ地域においては、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。	○		
214	12	<input type="checkbox"/> ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。	○		
214	15	(3) 南部圏域	●		
222	4	カ 離島における定住条件の整備及び地域活性化	●		
222	5	<input type="checkbox"/> 本圏域の離島においては、多様な魅力を有する自然環境、伝統文化等の地域資源を保全・活用するとともに、環境負荷に対して脆弱なことから効果的な廃棄物処理等を推進する。	○		
222	8	<input type="checkbox"/> 航空路線及び海上航路の確保・維持とともに、交通・生活コストの低減を図る。また、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に努める。	○		
222	10	<input type="checkbox"/> 水道水の安定供給を図るため、地域の实情に応じた水道広域化を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及び耐震化に取り組む。	○		
222	13	<input type="checkbox"/> 離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を推進する。	○		
222	15	<input type="checkbox"/> 都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化及びICTの利活用促進に取り組む。	○		
222	17	<input type="checkbox"/> 遠隔教育や遠隔診療などICTや新技術を活用することにより、教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の整備に取り組む。また、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。	○		
222	20	<input type="checkbox"/> 児童生徒における本島や県外との交流を促進するとともに、市町村との連携による環境整備の促進など、離島留学を推進する。	○		
222	22	<input type="checkbox"/> 空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、交流人口及び関係人口の拡大による地域の活性化を促進する。	○		
222	24	<input type="checkbox"/> 慶良間諸島におけるダイビングやホエールウォッチングに代表されるエコツーリズム、久米島の海洋深層水を活用した保養・療養型観光など、特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口及び関係人口の拡大並びに農林水産業等の地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。	○		
222	29	<input type="checkbox"/> 離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。	○		
222	32	<input type="checkbox"/> 農水産物を活用した特産品の開発、ブランド化、観光産業等との連携した6次産業化の展開や販路拡大など、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興を図る。	○		
223	1	<input type="checkbox"/> 干ばつ被害や台風等の気象災害から農作物被害を防ぐため、農業用水源や防風林等の生産基盤の整備を推進する。	○		
223	3	<input type="checkbox"/> 本圏域の離島における汚水処理施設については、人口動態等の地域の实情に応じた整備に取り組む。	○		
223	6	(4) 宮古圏域	●		
224	18	ア 美ら海を守るエコアイランドの実現	●		
224	19	<input type="checkbox"/> 宮古島市を中心とする本圏域においては、本県を先導する脱炭素島しょ社会の構築に向けて、太陽光発電や風力発電などクリーンエネルギーの積極的な導入に取り組む。	○		

頁	行	素案の本文	地域 離島 振興 と 連携	部会での審議回
224	22	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入など、環境に配慮した島づくりに力を入れ、島の魅力を世界へ発信していくことが重要である。	○	第2回 第4回
224	24	<input type="checkbox"/> 地下水の保全や全島EMS（Energy Management System）の実証結果の活用など島しょ地域における持続可能な資源循環型社会の構築に向けて取り組む。	○	
224	27	<input type="checkbox"/> 雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進し、資源循環型社会の形成を図る。	○	
224	28	<input type="checkbox"/> 島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造であることから、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を推進する。	○	
224	30	<input type="checkbox"/> 廃棄物の地域内でのリサイクル・適正処理に取り組むとともに、海岸漂着物の発生抑制、回収・処理に継続して取り組む。	○	
224	33	イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流	●	第3回
224	34	① 自然環境等を生かした観光振興	○	
225	1	<input type="checkbox"/> 自然環境や住民生活とバランスの取れた持続可能な観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの普及等により、持続可能な観光地づくりを推進する。	○	
225	4	<input type="checkbox"/> 砂山ビーチ等の美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポット、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹等の農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。	○	
225	8	<input type="checkbox"/> 世界規模の全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、本圏域ならではの特色ある取組を促進するとともに、エコツーリズム、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。	○	
225	13	<input type="checkbox"/> 生物多様性を保全するため、陸域における外来種の駆除及び侵入・定着の防止、海域におけるサンゴの白化対策、オニヒトデ対策等を推進する。	○	
225	15	<input type="checkbox"/> 多良間島では、海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進する。	○	
225	17	<input type="checkbox"/> 新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船やスーパーヨットの誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進する。	○	
225	20	<input type="checkbox"/> 自然、文化など多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。	○	
225	24	<input type="checkbox"/> 観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進することで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消費額の向上につなげる。	○	
225	28	② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進	○	
225	29	<input type="checkbox"/> 宮古島市におけるパーントゥや多良間村の八月踊り等の伝統文化等を生かした地域づくり、宮古上布等の伝統工芸の継承等を図りながら、各々の島独自の魅力を高める。	○	
225	32	<input type="checkbox"/> 本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。	○	
226	2	<input type="checkbox"/> 離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化・自然と触れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流を促進し、交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進する。	○	
226	6	ウ 生活環境の整備・充実	●	第2回
226	7	① 人流・物流・情報流に係るコスト低減	○	
226	8	<input type="checkbox"/> 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携した食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽減に取り組む。	○	
226	11	<input type="checkbox"/> 都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災等におけるICTの利活用を高度化を促進し、地域活性化に取り組む。	○	
226	14	<input type="checkbox"/> 自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進する。	○	
226	18	② 医療・福祉サービスの充実	○	
226	19	<input type="checkbox"/> 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的な医療機能を担う県立宮古病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図る。	○	
226	21	<input type="checkbox"/> 圏域内自治体との連携による診療所医師の安定確保と巡回診療の確保を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進する。	○	
226	23	<input type="checkbox"/> 診療所と県立宮古病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度なICTの医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図る。	○	
226	26	<input type="checkbox"/> 誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サービス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進する。また、総合的・一体的な保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図る。	○	
226	30	<input type="checkbox"/> 災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進する。	○	
226	34	③ 公平な教育環境の確保	○	
227	1	<input type="checkbox"/> 本圏域には宮古島を除いて高等学校が設置されていないため、多良間村内の児童は中学校卒業とともに親元を離れ、宮古島や沖縄本島等の高等学校へ進学していることから、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図る。	○	
227	4	<input type="checkbox"/> 遠隔教育に対応した教育施設やネットワークの構築を図るとともに、ICTを活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育サービスの充実を図る。	○	
227	7	<input type="checkbox"/> 児童生徒における本島や県外との交流を促進するとともに、市町村との連携による受入環境整備の促進など、離島留学を推進する。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 島 振 過 興 疎	部会での審議回
227	9	<input type="checkbox"/> 圏域内には高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続いており、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実に取り組む。	○	第2回 第4回
227	13	④ 生活環境基盤の整備	○	
227	14	<input type="checkbox"/> 本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水のモニタリングを実施し、水質保全の徹底など地下水の保全に取り組む。	○	
227	16	<input type="checkbox"/> 水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及び耐震化に取り組む。	○	
227	19	<input type="checkbox"/> 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道など地域の実情に応じた汚水処理施設整備等を促進する。	○	
227	21	<input type="checkbox"/> 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取り組む。	○	
227	25	<input type="checkbox"/> 住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進する。	○	
227	27	<input type="checkbox"/> 台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。	○	
227	30	工 農林水産業及び地場産業の振興	●	第3回
227	31	① 農林水産業の振興	○	
227	32	<input type="checkbox"/> 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が27%、耕地面積の割合が30%であり、さとうきびを中心に行われている。	○	
228	1	<input type="checkbox"/> さとうきび、肉用牛、葉タバコ等の生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん等の野菜、マンゴー等の果樹の振興を図る。	○	
228	3	<input type="checkbox"/> 畜産、野菜、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境への負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。	○	
228	5	<input type="checkbox"/> 多良間村における含蜜糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援と併せ、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。	○	
228	8	<input type="checkbox"/> 台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。	○	
228	12	<input type="checkbox"/> 畜産については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、畜舎整備等の生産振興を図るとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努める。多良間村においては、山羊を活用品目として位置づけ推進する。 また、特定家畜伝染病の水際防疫徹底のため、関係機関連携による防疫初動実習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。	○	
228	17	<input type="checkbox"/> 水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。	○	
228	20	<input type="checkbox"/> 流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。また、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組む。	○	
228	23	<input type="checkbox"/> 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。	○	
228	27	② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進	○	
228	28	<input type="checkbox"/> ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進する。	○	
228	32	<input type="checkbox"/> 情報通信産業振興地域制度やこれまでに整備した情報通信基盤を活用した関連企業の立地・高度化を促すとともに、地域産業のDXの取組を普及させ、更なる振興を図る。	○	
229	2	<input type="checkbox"/> 地域産業の持続的な成長・発展に向け、地域資源等を活用した、産業振興を牽引する人材の育成等を推進する。	○	
229	4	<input type="checkbox"/> テレワーク、ワーケーション等の推進、UJIターンによる移住促進など関係人口の拡大や地域活性化を図る。	○	
229	7	オ 持続可能なまちづくりの推進	●	第2回
229	8	① まちづくりの推進	○	
229	9	<input type="checkbox"/> 本圏域の拠点都市である宮古島市においては、ユニバーサルデザインの視点を積極的に取り入れた都市機能の充実・強化とともに、景観にも配慮した快適なまちづくり等を促進し、魅力的な都市圏の形成を図る。	○	
229	12	<input type="checkbox"/> 中心市街地における賑わい等の再生に向けて、教養文化施設、社会福祉施設等の中心市街地への再配置、旧宮古島市役所庁舎の利活用、空き地や空き店舗等の活用促進、高齢者等に対応した生活充実型サービスの充実等を促進する。	○	
229	15	<input type="checkbox"/> 御獄や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を図る。	○	
229	17	<input type="checkbox"/> 広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。	○	
229	18	<input type="checkbox"/> 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。	○	
229	21	② 離島を結び、支える交通体系の整備	○	
229	22	<input type="checkbox"/> 本圏域の空の玄関口である宮古空港の機能強化を図るとともに、国内への路線拡充に向けた取組を図る。	○	

頁	行	素案の本文	地 離 域 島 振 過 興 疎	部会での審議回
229	24	□ 下地島空港においては、国際線やプライベートジェット機等の受入強化に取り組むとともに、空港や周辺用地を活用した新たな事業展開を促進する。	○	第2回 第4回
229	26	□ 既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図る。	○	
229	28	□ 本圏域の海の玄関口である平良港においては大型クルーズ船の受入環境の整備や物流機能の強化を図るとともに、平良港のトゥリバー地区における観光エリア拠点の形成を促進する。	○	
229	31	□ 住民の生活を支える港湾、漁港及び開発保全航路の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進する。	○	
229	33	□ 空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線等の幹線道路等及びそれらを補充する市町村道の整備を促進する。	○	
230	2	(5) 八重山圏域	●	
231	20	ア 八重の自然を守る環境共生型社会の構築	●	
231	21	□ 世界自然遺産登録を見据えた西表島においては、地域との連携による自然遺産管理や持続可能な観光地マネジメントなど環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	○	
231	24	□ 生物多様性を保全するため、陸域における外来種の駆除及び侵入・定着の防止、海域におけるサンゴ白化対策、オニヒトデ対策等を推進する。	○	
231	26	□ 本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地からの流出が95%を占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推進する。	○	
231	29	□ 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、小規模離島におけるスマートコミュニティモデルを普及展開する。	○	
231	32	□ 雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進し、資源循環型社会の形成を図る。	○	
231	33	□ 島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造を有していることから、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル、適正処理に取り組むとともに、海岸漂着物の発生抑制、回収・処理に継続して取り組む。	○	
232	3	イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流	●	第3回
232	4	① 自然環境等を生かした観光振興	○	
232	5	□ 自然環境や住民生活とバランスの取れた持続可能な観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの普及等により、持続可能な観光地づくりを推進する。	○	
232	8	□ 世界自然遺産登録を踏まえた西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	○	
232	10	□ 本圏域は、石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境を生かしたエコツーリズムやグリーン・ツーリズム等の体験・滞在型観光を推進するなど、地域資源を活用した本圏域特有の観光スタイルを創出する。	○	
232	14	□ 石垣市のトゥパラマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進する。 また、スポーツキャンプの誘致活動を実施するとともに、受入環境の充実を図る。あわせて、サイクルツーリズムの推進、大規模スポーツイベントの実施によりスポーツによる地域活性化を進める。	○	
232	19	□ 竹富町における昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。	○	
232	21	□ 与那国町等では、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探訪等の多様な取組を促進する。	○	
232	24	□ 新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進する。	○	
232	27	□ 自然、文化など多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。	○	
232	31	□ 観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進することで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消費額の向上につなげる。	○	
233	2	② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進	○	
233	3	□ 本圏域は、多様性を有する伝統行事や伝統芸能等を生かした地域づくりや、八重山布・ミンサーや与那国織など伝統工芸の継承を図りながら、各々の島独自の魅力を高める。	○	
233	6	□ 我が国の最南西端にある地理的特性を生かして、国境を越えた地域間交流のフロンティアとして、多元的な交流を推進する。	○	
233	8	□ 国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との民俗芸能、伝統工芸、修学旅行等の文化交流等を促進する。	○	
233	10	□ 本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。	○	
233	13	□ 離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化・自然と触れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流を促進し、交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進する。	○	
233	17	ウ 生活環境整備・充実	●	第2回
233	18	① 人流・物流・情報流に係るコスト低減	○	
233	19	□ 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携した食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽減に取り組む。	○	
233	22	□ 都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災等におけるICTの利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組む。	○	
233	25	□ 自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進する。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 島 振 過 興 疎	部会での審議回
233	29	② 公平な教育環境の確保	○	第2回 第4回
233	30	□ 本圏域には石垣島を除いて高等学校が設置されていないため、島内の児童は中学校卒業とともに親元を離れ、石垣島や沖縄本島等の高等学校へ進学していることから、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図る。	○	
233	33	□ 遠隔教育に対応した教育施設的环境整備やネットワークの構築を図るとともに、ICTを活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育サービスの充実を図る。	○	
234	2	□ 児童生徒における沖縄本島や県外との交流を促進するとともに、市町村との連携による受入環境整備の促進など、離島留学を推進する。	○	
234	4	□ 本圏域内には、高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続いており、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実に取り組む。	○	
234	8	③ 医療・福祉サービスの充実	○	
234	9	□ 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的医療機能を担う県立八重山病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図る。	○	
234	11	□ 地域の診療所等については、圏域内自治体との連携による診療所医師の安定確保と巡回診療の確保を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進する。	○	
234	14	□ 診療所と県立八重山病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度なICTの医療分野への活用を促進し、医療体制の充実を図る。	○	
234	17	□ 誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サービス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進する。また、総合的・一体的な保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図る。	○	
234	21	□ 災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進する。	○	
234	25	④ 生活環境基盤の整備	○	
234	26	□ 水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及び耐震化に取り組む。	○	
234	29	□ 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道など地域の実情に応じた汚水処理施設整備等を促進する。	○	
234	31	□ 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取り組む。	○	
235	2	□ 住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進する。	○	
235	4	□ 台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。	○	
235	7	工 農林水産業及び地場産業の振興	●	第3回
235	8	① 農林水産業の振興	○	
235	9	□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が6%、耕地面積の割合が21%であり、特に肉用牛が本県一の産地となっている。	○	
235	12	□ さとくきび、パインアップル、水稻、かんしょの生産振興を図るとともに、かぼちゃ、オクラ等の野菜、レッドジンジャーやヘリコニア等の花き、マンゴー等の果樹の振興を推進する。	○	
235	15	□ 畜産、野菜、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境への負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。	○	
235	18	□ 竹富町及び与那国町の含蜜糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援と併せ、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。	○	
235	21	□ かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、農業用水の有効活用等を促進する。あわせて、台風等の気象災害から農作物被害を防ぐための農業施設の整備や防風林整備等を図る。	○	
235	24	□ 畜産については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、放牧地高度利用の推進等により、供給基地としての産地形成を推進するとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努める。 また、特定家畜伝染病の水際防疫徹底のため、関係機関連携による防疫初動実習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。	○	
235	29	□ 水産業については、マチ類等の近海魚類の資源管理に努めるとともに、モズクやハタ類等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。	○	
235	31	□ 流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。また、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組む。	○	
235	34	□ 水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る。	○	
236	2	□ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。	○	
236	6	② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進	○	
236	7	□ ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進する。	○	
236	11	□ 情報通信産業振興地域制度やこれまでに整備した情報通信基盤を活用した関連企業の立地・高度化を促すとともに、地域産業のDXの取組を普及させ、更なる振興を図る。	○	

頁	行	素案の本文	地 域 振 興	離 島 過 疎	部会での審議回
236	14	<input type="checkbox"/> 地域産業の持続的な成長・発展に向け、地域資源等を活用した、産業振興を牽引する人材の育成等を推進する。	○		第3回 第4回
236	16	<input type="checkbox"/> 本圏域は、我が国の最南西端の広大な海域に多くの島々が点在する島しょ地域であることから、地域特性を生かした海洋資源の調査研究・開発や、海洋資源を活用した産業振興に取り組む。	○		↓
236	19	<input type="checkbox"/> テレワーク、ワーケーション等の推進、UJIターンによる移住促進など関係人口の拡大や地域活性化を図る。	○		
236	22	オ まちづくりの推進	●		第2回
236	23	① 持続可能なまちづくりの推進	○		
236	24	<input type="checkbox"/> 本圏域の拠点都市である石垣市においては、ユニバーサルデザインの考えを積極的に取り入れた都市機能の充実・強化とともに、景観にも配慮した快適なまちづくり等を促進し、地域内の都市的利便性を一層高める魅力的な都市圏の形成を図る。	○		↓
236	28	<input type="checkbox"/> 中心市街地における賑わい等の再生に向けて、教養文化施設、社会福祉施設等の中心市街地への再配置、石垣空港跡地の有効利用、空き地や空き店舗等の活用促進、高齢者等に対応した生活充実型サービスの充実等を促進する。また、南ぬ浜町においては、美崎町地区の都市再開発と一体とした観光・リゾート拠点としての整備を推進し、石垣空港跡地においては、土地区画整理事業による新たなまちづくりを促進する。	○		
236	34	<input type="checkbox"/> 御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を図る。	○		
237	2	<input type="checkbox"/> 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。	○		
237	5	② 島々を結び、支える交通体系の整備	○		
237	6	<input type="checkbox"/> 新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するとともに、水際対策の強化に向けた取り組みを推進する。	○		
237	8	<input type="checkbox"/> 既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図る。	○		
237	10	<input type="checkbox"/> 石垣港においては、日本最南端の国際交流機能の充実化を図るため、大型クルーズ船及びスーパーヨットの受入環境の整備や物流機能の強化を図る。また、石垣港と周辺離島を結ぶ竹富南航路の整備を推進する。	○		
237	13	<input type="checkbox"/> 住民の生活を支える港湾、漁港及び開発保全航路の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進する。	○		
237	15	<input type="checkbox"/> 空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線等の幹線道路等及びそれらを補完する市町村道の整備を促進する。	○		
237	17	<input type="checkbox"/> 新石垣空港から石垣港及び周辺離島との交通利便性の向上や広域交流・広域連携を促進する。	○		↓